

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 富山県
農業委員会名： 朝日町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	531
自給的農家数	202
販売農家数	329
主業農家数	31
準主業農家数	59
副業的農家数	239

	農業者数(人)
農業就業者数	377
女性	171
40代以下	26

※ 2015農林業センサスに基づいて記入。

※ 2015農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	46
基本構想水準到達者	3
認定新規就農者	1
農業参入法人	1
集落営農経営	13
特定農業団体	1
集落営農組織	3

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1440					1440
経営耕地面積	1269.6	12.6	10.1	2.5		1282.2
遊休農地面積	1.7					1.7
農地台帳面積	1651.2					1651.2

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土改推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者							
女性							
40代以下							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	3
認定農業者に準ずる者	—	5
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	10	10	8

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積 1, 440 ha	これまでの集積面積 1, 180. 3 ha	集積率 82. 0 %
課 題	<p>集積は順調に進んでいるが残りの圃場には、中山間地や用途地域内の未整備田、不整形田も多く、その受託は、時間や手間を要することから、集積が進みにくい。農地中間管理事業など活用推進のほか、基盤整備等の土地改良事業の実現が課題。</p> <p>集約については、「実質化された人農地プラン」に沿って、実行・実現の段階。地域ごとに活動を展開していくことが必要。</p>		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1, 209. 2 ha (うち新規集積面積 28. 9 ha) 目標設定の考え方:基本構想の農地集積率目標を令和6年に90%としている。
活動計画	<p>円滑な権利移動ができるよう、集落座談会等で利用権設定の制度や農地中間管理機構の概要等の周知を実施。各地域別に地元農業委員の会議等への出席や農家の相談等に応じる中で情報収集を行い、町・県・農協等の関係機関と連携し、農地中間管理事業等を活用して農地の利用集積に向けた掘り起こしを行う。集約については、「実質化された人農地プラン」に沿って、実行・実現の段階。地域ごとに活動を展開していく。</p>

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0 ha	0 ha
課 題	<p>数年前、親元就農からの事業継承や法人化があったが、集積が進んでいるなかで、新規参入を促すにあたり、圃場の確保や高額な農業機械の初期投資に係る経費がかさむことが新規参入に影響を与えていると考えられることから、第三者継承など含め、支援策を検討する必要がある。</p>		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	2 ha
活動計画	<p>農業委員が意欲のある新規参入見込み者の情報収集を行い、通年で町及び県、農協、黒東地域担い手育成総合支援協議会と連携し、新たな新規参入者の掘り起こしを行う。農業研修生に声がけし、新規参入に向けて支援していく。農地の取得に対して下限面積の検討を行う。</p>		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1651.2ha	1.7ha	0.1%
課 題	耕作放棄地となっている農地は、中山間地域の他に市街地の中にも点在している状況である。耕作放棄地の発生については、担い手不足や高齢化の問題のほかに、有害鳥獣被害や担い手の農業経営の問題を解決する必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0.5 ha		
	目標設定の考え方: 現状の遊休農地の約3割を解消することを目標とする。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	24 人	8月～9月	10月～11月
	農地の利用状況調査	調査方法	<ul style="list-style-type: none"> ・全農業委員及び推進委員により検討会を開催。 ・利用状況調査の結果確認された耕作放棄地について、所有者等の意向を含め、再調査。新たな耕作放棄地の発生防止にパトロールを実施するとともに、地権者、担い手との協議を行う。
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11月	12月～1月	
その他	農地パトロールだけでなく、日頃の農業委員活動においても、遊休化したり、しそうな圃場の状況や耕作者の情報を得るように努める。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1440ha	0.19ha
課 題	転用等の申請がされないと違反転用か判断ができないため、面積が把握しづらいが、農地法等についての啓発活動を推進し、周知を図る。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の活動計画

活動計画	8～9月の遊休農地パトロールと合わせて実施すると共に、通年で地元農地のパトロールを行い、違反転用の発生防止に努めると共に、指導を行なう。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何をを行うのか等詳細かつ具体的に記入